

6 番 大 野

それでは、一般質問のほうをさせていただきます。

受付番号第5号、質問議員6番、大野徹也でございます。

件名。1、「地域の特性から考える防災・減災計画は」。

2、「地域公共交通計画の進捗状況は」。

1、山北町は、町域の大部分が山岳地帯であるため起伏が大きく、河川も急峻である。このような地理的要因がある中、近年の地球温暖化の影響で線状降水帯の発生を伴った集中豪雨により、今後ますます激甚災害を引き起こすことが危惧されている。また、今年で発生から100年の節目を迎えた関東大震災や南海トラフ地震のような大地震、さらには富士山噴火による火山災害への対応において、山北町の特性を踏まえた新たな防災計画の作成により、「災害に強いまちづくり」が図られたところではあるが、地域の特性から考える防災・減災対策について、以下の質問をする。

①発生確率が高い風水害でのマイ・タイムラインの活用と避難所開設時の迅速・正確な避難者の受入れ体制の整備は。

②避難のためのリードタイムが少ない大規模地震において、土砂災害などにより道路が寸断され孤立した地域への支援と、停電からの復旧時に起こる通電火災の対策として、感震ブレーカー設置に対する支援の考えは。

③富士山火山災害対策計画を基礎とした避難計画の策定は。

2、山北町第6次総合計画の策定のため実施された町民アンケートにおいて、人口増加対策として、「交通の利便性の向上」が最も重要であるとの結果となっている。そのような中、高齢化に伴う運転免許証の返納者の増加とともに、公共交通機関の利用が困難な地域の交通弱者も増加している状況を踏まえ、多くの町民に喜ばれる交通システムの構築による早期の運用が待たれるところと考え、以下の質問をする。

①地域公共交通会議による地域公共交通計画の進捗状況は。

②他町との交通システム広域連携への参加の考えは。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、大野徹也議員から「地域の特性から考える防災・減災対策は」、

「地域公共交通計画の進捗状況について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の「地域の特性から考える防災・減災対策は」についての1番目の御質問の「発生確率が高い風水害でのマイ・タイムラインの活用と、避難所開設時の迅速・的確な避難者の受入れ体制の整備は」についてですが、マイ・タイムラインとは風水害に対する住民一人一人の行動計画であり、台風の接近や大雨によって河川の水位が上昇する際に、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動のための一助とするものであります。マイ・タイムラインで考える防災行動は、それぞれの人の生活リズムに応じて変化するため、御家族の中でも一人一人の計画は違うものになります。酒匂川をはじめとする各河川の浸水想定区域を包括する本町にあっては、マイ・タイムラインを作成活用することは有効だと考え、今後、改定を予定している防災ハンドブックやホームページにマイ・タイムラインを掲載して、普及、啓発できるよう準備を進めてまいります。災害によって、避難所開設の方法は異なると思われるので、今後も総合防災訓練などを経て、習熟を図り、様々な受入れ体制の整備に努めてまいります。

次に、2番目の御質問の「避難のためのリードタイムが少ない大規模地震において、土砂災害などにより道路が寸断され、孤立した地域への支援と、停電からの復旧時に起こる通電火災の対策として、感震ブレーカーを設置に対する支援の考えは」についてですが、まず土砂崩れなどにより孤立が想定される地域の事前の備えについては、避難所運営物品及び非常用食料・飲料水などを各防災倉庫に分散配置しております。

また、非常用の通信手段として、防災行政無線固定系のマストには、役場と通話できる防災無線電話が設置されているとともに、電話が途絶するおそれがある地域に対しては、移動系の防災無線機を配置しております。

また、旧三保中学校、清水中学校、中川スポーツ広場、共和のもりセンター、県立つぶらの公園などをヘリコプター臨時離発着場として指定し、人員や物資を搬送できるよう備えております。

感震ブレーカー設置に対する支援の考えについてですが、感震ブレーカーは、一定以上の強い揺れを感じて自動的に電気を遮断する器具であり、大地

震での電気火災を防ぐことが期待できます。阪神・淡路大震災以降、全国的に普及が進められておりますが、金額や機能にばらつきがあり、夜間に地震が発生した場合、避難に支障を来すなどのリスクもあることから、全国でも普及は進んでいないのが現状ですが、今後は、支援について研究してまいります。

次に、3番目の御質問の「富士山火山災害対策計画を基礎とした避難計画の策定は」についてであります。富士山火山災害対策計画は、富士山火山防災対策協議会が策定した富士山火山避難基本計画や、神奈川県富士・箱根火山対策連絡会議が策定した神奈川県富士山火山広域避難計画に基づき、地域防災計画の中に示したものであります。

本町で想定する四つの火山現象のうち、小さな噴石、降灰、溶岩流については、噴火直後から直ちに人命に係る可能性は少ないと考えますが、溶岩流が流入した場合、ライフラインや住居等に被害が及ぶことが想定されるため、今回の地域防災計画では溶岩流の流入時における避難対策等を検討いたしました。

現段階では、避難が必要な場合、移動手段は自家用車や集団移動バスを想定しており、広域避難の際は、神奈川県が市町の要請に応じ避難先などの調整に当たることとしております。

引き続き、神奈川県富士・箱根火山対策連絡会議の溶岩流ワーキンググループにおいて、詳細な検討を重ねているため、進捗状況に応じ避難計画の策定を検討してまいります。

次に、2点目の「地域公共交通計画の進捗状況は」について、1番目の御質問の「地域公共交通会議による地域公共交通計画の進捗状況は」についてであります。地域公共交通計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づく計画であり、策定に当たっては、この法律に基づく法定協議会を設置し、協議することが必要となります。

本町においては、この法定協議会を新たに設置するのではなく、道路運送法に基づく既存の山北町地域公共交通会議に法定協議会の機能を併せ持つよう本年2月に要綱改正を行い、計画策定に向けて協議を行うことといたしました。

地域公共交通会議は、町民の代表、国・県の関係機関、学識経験者、交通事業者、町関係課長など18名の委員で構成され、これまでに3回の会議を開催しております。

これまでの検討状況ですが、本町の地域特性、公共交通の課題分析、アンケート調査の実施を経て、直近で開催した10月の会議では、本町の地域公共交通計画の基本理念や基本方針・目標、さらには、それらを達成するための施策・事業を整理した計画骨子案について検討いたしました。

また、計画書には、定められた目標の達成状況を評価するための数値指標を設定する必要がありますので、それについても併せて検討しております。

今月下旬に開催予定の会議では、計画書の全体像が分かる計画素案について検討する予定となっており、来年1月以降にパブリックコメントを実施し、2月下旬に予定されている会議において最終確認を行う予定となっております。

次に、2番目の御質問の「他町との交通システム広域連携への参加の考えは」についてであります。一般的に住民の移動は、単一市町村に限定されたものではなく、むしろ隣接市町村及び都市圏・生活圏の中で、お互いに行き来するのが通常であり、複数の市町村で連携すべき交通政策が、市町村の行政界を越えられずに単一市町村で議論されている事例が全国的にも多く見られます。

複数の市町村で連携した交通政策が進まない理由としては、自治体ごとに交通ニーズや施策の優先順位が異なることなども上げられますが、大きな要因としては、負担と受益の面から連携する市町村の双方にメリットをもたらす交通政策の実現が難しいことが考えられます。

現在、本町では、他市町村と交通政策を広域的に展開していく具体的な計画はありませんが、そうした取組を行う場合には、関係市町村との緊密な連携の下、交通政策を議論する公の場を設け、広域的な計画づくりを進めるなど、慎重に検討していくことが肝要と考えております。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

それでは、再質問のほうをさせていただきます。

町長は、令和5年度の施策方針の中で、災害時の相互応援協定を結んだ新

潟県村上市が、令和4年8月、線状降水帯による大雨で甚大な被害に遭われたときに、支援物資の輸送や給水車の派遣での給水作業や災害ごみの受入れの調整支援などの活動を通じて、災害時での迅速な応援復旧対策を図るため、相互応援協定の必要性や重要性について実感されたと。

また、本年は、大正12年に発生した関東大震災から100年目の節目を迎えた年に当たり、これまでの災害から得た知識や教訓を生かし、あらゆる事態を想定した中で、より一層の防災対策の強化に取り組む必要があるとのお考えを示されております。

また本年まで、第5次総合計画で推進してきた23の取組のアンケート調査で、最重要課題ということになりました災害に強い安心・安全のまちづくりの推進を継承し、現在策定中の第6次総合計画でも、重要課題として防災対策の充実の施策の一つに、防災のまちづくりの機運や町民意識を高めるとあります。

そこで、マイ・タイムラインの活用についてなのですが、災害に強いまちづくりとして、本年6月に改定された地域防災計画に、町民としての役割として、自らの身の安全は自ら守ることが防災の基本であり、自助努力を促すハザードマップを活用した訓練、これは8月の広報やまきたに自宅でもできる訓練として掲載をされておりましたが、それと必要に応じたマイ・タイムラインを作成するとあります。

このマイ・タイムラインですが、避難意識の啓発として非常に有効であり、このことについて実施の方向というふうな御答弁をいただいておりますが、その実施の方向なのですが、防災ハンドマップですとか、ホームページに掲載して、避難意識の啓発を図るというふうなことになっておりますが、防災ハンドブックとホームページ掲載ということだと、町民の皆さんは、理解していくのがなかなか難しいのではないかなというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 答弁の中に書かせていただいております、防災ハンドブックにつきましては、一応今のところ、予算は取れているわけではございませんが、来年度以降に全戸配布を考えております。

それで、併せてホームページ等にもデータを載せさせていただいて、誰もがダウンロードできるような状態にしたいというふうに考えております。

今年度改定いたしましたハザードマップなどにも掲載できればよかったんですけど、まだそこまでの準備が整っておりませんので、次年度以降ということで予定をさせていただいております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 次年度以降ということは、当然なかなかすぐにはいかないということで理解はできますが、防災ハンドブックをホームページに掲載して、町民に広く周知するという事なのですが、先ほど言いましたように、例えば、ホームページから引っ張り出して、それをさあやってくださいというのも、なかなか今までの経験からして難しいのではないかと。また私のほうの提案ということになりますけれども、先ほどいろいろ防災リーダーの議論がありました。自治会長というふうなことで、自治会長はやることがいっぱいだというふうなこともあります。ただ防災リーダーは、消防団の経験者の方になってもらったらどうかみたいな部分もありますので、いずれにしてもそういうリーダーの方がやはり町のほうで、マイ・タイムラインをどういうふうにやったら書けるのというふうな部分が、指導するという言い方は何ですが、そういうものを研修的な形で開催されてみてはいかがかなと思いますが、それにつきましてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 やはりマイ・タイムラインもそうですけれども、要するに、避難する、あるいはどうするところ、非常に個人の判断ということになると、皆さん、まだ大丈夫だろうというのが非常に多いというのが、いろいろな研修を受けて聞いております。

一番直近ですと、熊本の洪水のときに町長が避難してくださいというふうに指示して、15%しか逃げなかったというような数字が出ております。

今現在、我々のほうも今までの避難勧告とかというのがなくなりまして、出すタイミングはもう数字で出ちゃうわけです。これを超えたら避難指示をなさいと、勧告じゃございませんと、避難指示ですというようなことになっています。

それと同じように、マイ・タイムラインもそうですけども、要するに、ある数字を超えたら間違いなくもう自分は逃げるんだというようなものをつくっておかないと、そのときの判断でどうしようかと考えると、人間はどうしても逃げないほうを選んでしまうみたいなことは聞いておりますので、そういったことがないようなものを、大野議員がおっしゃるようなことができるかどうか、ちょっと検討しますけれども、そういったようなことが、このマイ・タイムラインの活用の中には入ってこないと、ただつくっただけでは、おそらく使わないだろうというふうに思っていますので、そういったことは非常に大事なことだというふうには、私は認識しております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そうですね。そのような形で、またこれも提案といいますか、作成に当たりますして、他町の部分ですが、河川の洪水による災害だけではなく、土砂災害についても避難行動というふうなことで、自分の行動が確認できるタイムライン、防災行動計画ですね。例えば避難ルート、先ほど和田議員のときに話が出ていました。また、防災教育というふうなお話もありましたけれども、そういう部分でいくと、学校教育現場だけではなく、家族の中でそういった防災に対する家族間の話合い、その辺のことも非常に重要なのではないかなというふうに思います。

そういうことで、そのマイ・タイムラインを家族でつくっていくと。状況に応じて、それぞればらばらに避難しなきゃいけないということは当然のことなんでしょうけれども、やはり家族で話し合っているということが非常に大事なかなというふうに思っていますので、それを普及する意味でも、防災リーダーさんのほうで普及していただければというふうに思います。

これを作成するに当たって、町指定の避難所ですとか避難場所と、各自治会、自主防災組織で定めた一時避難場所への避難行動、それから、自宅待機というふうな場合の屋内安全確保をする行動、いろんな行動がありますけれども、その辺が、せんだっての町長との座談会の中で、一部の方でちょっとその辺が混同されていたと、何が何でもその避難所に行かなきゃいけないのかというふうな質問がありましたので、その辺も認識をきちんと皆さんで共有していただけるような形でおつくりになられたらいかかなというふうに

思います。

次に、「避難所開設時の迅速正確な避難所の受入れ体制の整備については」ですけれども、こちらのほうは向原地区の防災訓練の実施成果報告です。私、向原地区に、私も和田議員と同じようにお邪魔したかったんですが、少し体調不良ということがございまして、参加できませんでしたが、実施成果報告の中で、課題として、同時多数の避難者の円滑、正確な受入れでマイナンバーカードなどを利用した電子化・迅速化が必須と考える。また、関連するシステムについて情報を収集するとありますが、その辺のいわゆる改善というふうな部分でどのような対策を検討されていますでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

向原での総合防災訓練でございますが、あのときの避難、私どもも周知の方法が間違っていたかなというような反省も持っています。といいますのは向原の方々、一時避難所に一度避難して、団体さんで指定の避難所に来られました。ですので、ちょっと受付等がごった返したという経過がありますが、一時避難所に一回行って、その指定避難所に行くというのは、どちらかというと、地震の避難なんです。今回の向原の訓練では、風水害を想定したものでありますので、必ずしも皆さんで行動していただかなくて結構だったというところで、そこら辺は事前の周知不足だったなというふうに反省しております。また、ここら辺については来年度以降、生かしていきたいと思えます。

それから、実際に避難所における受付のシステムだとかそういったことについてなんですが、これに関しましては、かなりお金もかかったり時間がかかったりする状況もありますが、既にデジタル庁が、国内の全市町村向けで避難所用運用システム、避難所用アプリ、こういったものをマイナンバーカードで受付できるような実証実験をもう既に始めておまして、この間、10月ですか、うちも参加をしてまいりました。これにつきましては国のほうがそういったソフトも全市町村に配布しますよ、ただ、ハード部分については、市町村で用意してくださいというような内容でした。ただ、これに関しましては、もう先に進んでいる、例えば小田原市なんかには言わせると、もう既に独自のアプリを持っておりまして、マイナンバーカードを利用するもので

はございませんが、そういったもの、先進的な市町村もかなりいらっしゃる。そういった中で、国が全部配って統一を図ることができるかといったような問題があるんですが、いずれにしても、それだけお金がかかることになると、山北町においては、ここら辺の動きを注視していく必要があるかなということとで私どもは考えているところです。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 マイナンバーカードに限らずというふうなお話かと思います。

ただ、マイナンバーカードの防災アプリですか、その辺を使って、実証実験というんですか、その辺をやっていると、これ小田原市のことですよ。その辺の部分でやっているというのが、お話も聞いております。

町民税務課にお聞きしましたところ、マイナンバーカードの取得者数が、今年9月末現在で8割弱だというふうなことをお聞きしています。そこから頭打ちだというふうなことなんですけども、これについては、介護施設に入居されている方ですとか、暗証番号を忘れてしまうのが嫌だからカードを持ちたくないというふうな不安を持つ高齢者の方々もいらっしゃるということで、現状の数字ということをお聞きしております。

ただ、今月から暗証番号の設定が不要な顔認証マイナンバーカードが導入されるということをお聞きしておりますので、そうなるカードの取得率も上がってくるということで、先ほど言いました小田原市のほうも実証実験で、広域災害に備えマイナンバーカードを活用した避難所運営の実証実験で、災害発生のような緊急時でも有効に使えることが確認できたというふうなことをお聞きしております。

被災者と役場職員双方が負担軽減を図るというふうなことができると、今後の防災訓練で実施できるように、ぜひそのような形を他町に倣って、確かにお金のこととかいろいろ難しい部分もあるかもしれませんが、例えばデジ田に登録するとか、いろいろな方法があろうかと思っておりますので、その辺で取り組んでいかれたらいかがかなというふうなことで。

また、その辺の内容で、避難所でマイナンバーカードを利用して家族がばらばらに避難した場合などでマイナンバーカードを端末に通しますと、その方々の情報が取れますから、そこで安否を確認できる。将来的には違う避難

所の情報を端末で確認するというふうなことも、安否確認につなげるということも可能になるというようなことをお聞きしております。

また、薬を家に忘れてきちゃったというふうなときに、マイナンバーカードの使用の問題もありますけども、薬剤情報で、調剤医薬品が支援物資として、避難所のほうに届くというふうな避難所運営で、被災者と役場職員双方の負担軽減が図れればというふうに思っております。

デジタル庁は、迅速な災害対応を行うためにも、防災デジタルトランスフォーメーションを強力に推進するとのことで、先ほどいろいろ受援体制というふうなお話がありました。防災資機材、物資を受け入れるというふうな部分で、その前段で、熊本地震以降から住民が求める支援物資を従来は電話ですとかファクスとって、誤発注が発生していたと、大量に来ちゃったとか、そういうようなことがあったという部分で、タブレット端末で注文するというふうなことになったというふうにお聞きしています。そのためには、ネットワーク環境の整備を各避難所に順次進めることも必要ではないかなというふうに思います。

それと、これは自治会等の共助の部分ですけれども、避難所での訓練で、玄関先など目立つところにタオルを使って、隣近所に安否確認を知らせる取組をしている自治体がありますので、本町でも町民の防災意識の啓発ということで、全町的に取り組んでみてはいかがでしょうか。

そういうことで、次に、「避難のためのリードタイムが少ない大規模地震で道路が寸断され、孤立化した地域への支援について」ですが、これは大規模ということですから、国ですとか県のほうに支援を要請するというふうなことになろうかと思えます。孤立した地域の災害支援は、当然ヘリコプターでの救助物資の搬送となると思えます。

先日、町長との座談会で、高松地区の災害孤立化への対応としては、高松分校跡地をヘリポートとして自衛隊の災害ヘリが離発着できるか検証してもらうことを考えているというふうなお話がありました。

清水地区は、現在、旧清水中学校がいわゆる新東名工事の業者さんのほうで、従業員宿舎と駐車場に使われているということで、オープンスペースの確保が、県立つぶらの公園はございますけども、俗に言う清水の中心的な部

分のところが使えないというふうな状況になっております。そういうふうな状況の中で、県立つぶらの公園、それから旧中川荘の跡地、共和のもりセンター、高松分校跡地を地域会場で、県立山北高校を神奈川県が実施するビッグレスキューの中央会場というふうな形で、三保・共和・清水・高松地区でヘリコプターによる救助救出活動と、中央会場での医療救護活動訓練を実施して、大規模訓練による災害防災意識の高揚を図れればと思いますが、いかがでしょうか。

また、地区連絡員や自治会長に貸与されている連絡用の携帯型無線機が…

議 長 大野議員、前段が長過ぎて、質問の趣旨が伝わらないので、もう少しコンパクトにお願いします。

6 番 大 野 ということ、今そこも最後になってしまうのですが、地域防災無線が届かない地域があるということですので、早急に改善されるように要望いたします。

ということで、その前段の部分、防災ヘリ、ビッグレスキューについては、どのようにお考えですかということです。

議 長 町長。
長 マイナンバーカードを使って、迅速にいろいろな病歴とか、そういったものも分かるでしょうから、非常に有効な方法だというふうに思っております。

国のほうでも、そういったようなマイナンバーカードの活用、そして、またそういったような避難所のときにも活用できるんじゃないかと思いたすけれど、まだまだどういう課題があるか実際やってみないと分からないところは、多々あるというふうに思いたすけども、流れ的には、そういったようなデジタルを使って、そういったものに生かしていくというのは、これからの流れだというふうに認識しておりますので、そういったことが活用できれば、いいのではないかなというふうに思っています。

おおむね大野議員がおっしゃったのが、大体そのとおりだなというふうに思っておりますので、ぜひそういったようなことができれば、山北町としても避難行動に生かしていきたいというふうに考えております。

議 長 大野徹也議員。

次に、「停電からの復旧時に起こる通電火災の対策として感震ブレーカーに対する支援の考え」というふうな部分で、感震ブレーカーの性能面のばらつきですとか、それから費用面の部分、また、要支援者の生命維持装置等の関係、夜間に停電が発生しちゃうと、それに対しての余計な災害が発生してしまうというふうな部分ということで、なかなか難しいのかなというふうなお話なんですけれども、これから検討していただけるということですが、現在で支援がもし難しいということであれば、先ほど申しました、マイ・タイムラインの中に、その辺の、何ていうんですか、通電火災に対する認識をしていただくという意味で、地震時の避難行動として、自宅から避難する際に余裕があればの話なのですけれども、二度目の地震に備えてブレーカーを切った後に避難するというふうなことも、マイタイムラインの中の備考欄でも結構ですけれども、そういったところに注意書というふうな形でなされればいいのかというふうに考えております。

それから、これは移住定住対策というふうな部分になっちゃうのかもしれませんが、現在、移住体験施設として多くの方に利用していただいているお試し住宅。これについて、感震ブレーカーがもし未設置であれば、設置をされたらいかがかなという提案と、空き家バンクに登録された売り家物件が購入されたときに、空き家活用助成金、これを申請する方がいられるかと思うんですが、その際の修繕項目に感震ブレーカーの設置を御検討いただけないかと、移住者の方は山北町が災害に強いまちづくりを推進しているというふうなアピールにもなると思います。来年から運用が開始される次期県西地域活性化プロジェクトの重点的取組として、移住定住のさらなる促進が盛り込まれていますので、御検討をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

議 長

町長。

町 長

おっしゃるように、感震ブレーカーは必要だというふうに思っていますので、感震ブレーカーをつけたときに、いきなりブレーカーが落ちてしまって、夜間など、逃げられない、見えないというようなデメリットもあるというふうに聞いておりますので、それは別の方法でできるのではないかなと。今の、何ていうんですか、人が通るだけでぱっとつくような様々な機器がございますので、そういったものと組み合わせれば、ブレーカーが落ちてても真っ暗に

ならずに済むのではないかというふうに思っていますので、そういったことも合わせてセットで考えていきたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 次に、「富士山火山災害対策計画を基礎とした避難計画の策定は」についてでございますけども、避難計画の策定は随時行っていくというふうな内容かと思えます。

ですが、山梨・静岡両県に接して神奈川県の中では、最も近いというふうなことで、溶岩流が酒匂川を流下すれば、ほぼ並走する国道246号線が使えなくなる、集落が孤立するというふうなことがございます。そのため、噴火した時点で早めに自主的な避難を呼びかける方針が示されていますので、想定する被害を最悪と考えて、図上訓練というんですか、そういったものも必要になるのではなかろうかというふうなことを思います。その辺につきましてはいかがでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 今年改正をいたしました地域防災計画に、残念ながらその避難行動計画までは掲載をしておりません。といいますのは、近隣の町でも既に計画を立てていらっしゃる町があるようですが、うちをあえていたしませんでした。といいますのは、富士山が噴火して、溶岩が流れてくるというような状況になったときに、おそらく山北町が一番静岡県寄りですから、一番最初に被害が被るといった中で、それじゃあ山北町はどこへ逃げようか、考えられるのは、皆さんも多分ぱっと思いつくのは、秦野とか中井とか平塚、そっちの方向じゃないかというふうに思われます。酒匂川をずっと下っていくわけですから、そういうふうに思われます。そうしますと、うちが先に電話をして、秦野市にいかがでしょうか、その後、松田町が電話をしていかがでしょうか、これを秦野市がどう受け入れるか、そういったものもまだ全て決まってございません。

そういった中で、県の溶岩流のワーキンググループで、そういった状況もあるんだから、県のほうで調整をしてくださいよといったような意見を出して、今このワーキンググループで詳細な検討を、昨年に引き続き今年度もしているという状況ですので、書き物にはいたしませんでした。答弁に書かれ

ておりますとおり、今後の進捗状況によりまして、速やかに策定してまいりたいと考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 そうですね。いつ起こるか分からないというふうなことを言われておりますので、なるべく早い時点で、その辺の考え方といいますか、町民に周知しなければいけないのではないかなということから提案させていただきました。

また以前から、三保地区の西丹沢自然教室から県道76号山北藤野線の延伸で相模原市への県道開通の実現に向けて、これは町長のトップセールスということで、相模原市と県に働きかけていただき、トンネルで相模原市につながるようにして、災害時の災害ルートとして、またトンネルの構造上の安全性によるシェルターというふうなことで、三保地区と相模原市の緑区とともに避難場所として活用すると。

またコロナで交流が停滞している水源地活性化で連携するやまなみ五湖の交流ルートとして、回遊性を持たせ、新東名高速のスマートインターチェンジが開通する本町の観光産業の活性化を図るため、ぜひとも県道開通の早期実現を強く要望いたします。

町長、いかがでしょうか。そのことと併せて、内閣府作成の災害対策動画、災害時における市町村長の危機管理、これを見ていただいているかと思うのですが、それを踏まえて、町長が災害時に陣頭指揮を執る際の心構えをお聞かせください。

議 長 町長。

町 長 いろいろな防災に関しては、様々な考えがあるというふうに思っております。山北町は新東名の工事をやっておりますけれども、その中でも、様々な利用価値ができるものがあるのではないかなというふうに考えておりました、今私のほうで、そういった富士山火山に関しては、河内川の下をトンネルがあるところを何とか残せないかとか、そういったようなことも考えておりますし、それから当然今行き止まりになってしまっている三保地区については、もしものときには、相模原とかほかのところへ避難できるような道が当然必要だろうというふうに考えておりますので、そういった様々な時間の経過とともに少しずつ変わってきておりますけど、特に新東名に関しては、令和9

年までの間でございますけれども、それに向けて防災に利用できるようなものが、全て何とか工夫して利用していきたいというふうに考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 町長の御答弁をいただきまして、第6次総合計画の策定に当たり、町民へのアンケートで最も重要度が高いという結果を踏まえまして、改めて山北町が求められている災害に強い安心・安全なまちづくりを推進し、防災対策の充実を図り、併せて観光産業の活性化を図ることで、町民の思いに応えていただけるものと期待しまして、次の地域公共交通についての御意見をお伺いしたいと思います。

まず、「地域公共交通会議による地域公共交通計画の進捗状況は」についてですが、これにつきましてはいかがでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 地域公共交通会議の現在の進捗状況ということで質問をいただきました。これについては、まず会議を開いて、令和4年度、5年度のこの2か年で計画を策定することとなっております。現在、もう既に会議を3回開いているんですが、その中でもう素案はまずはできました。素々案ですね。素々案ができました。この計画に必ず記載しなければいけないこととして、6点あります。

まず、生活交通の基本的な方針、計画の区域、計画の目標、事業実施主体、計画の達成状況の評価、計画の期間というものを、まず記載しなければいけないんですが、これの素々案までは、会議のほうで審議のほうをしていただいています。

あと同時に、アンケートを実施させていただきました。これは町民の方も多くの方が協力していただいたのですが、そのアンケートを取りまとめ中なのですが、それを取りまとめまして、またこの計画に落としていくということになっております。回答にもあるとおり、年明けには案をつくりまして、パブリックコメントをして、3月中には策定ということで考えております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 これは町長との座談会の際に、スクールバスでの運行についても、地域公共交通会議で検討をされているとお聞きしましたが、これにつきましては

どのような検討というふうなことでござりますでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 スクールバスをまず個々に云々ではなくて、この会議を立ち上げたときに町が実施している生活交通施策として、全部で社協も入れて7点あります。まず1つ目が、町内循環バス、これの予算額が、これは令和4年度のときの予算額なんです、町内循環バスが約2,000万、2つ目として、共和福祉バス、こちらが800万、3つ目として、小・中学校のスクールバスの運行が2,900万、4つ目として、高齢者福祉タクシー等の助成が180万、5つ目として、障害者福祉タクシーが160万、社協のおでかけ号が130万、富士急湘南バスの箒沢線の最終便の確保に60万、これを町のほうで令和4年度に予算として使っていますので、この辺をもうちょっとうまくまとめてできないかという中で、スクールバスも検討させていただいてるというような状況になっています。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 今、またこれも国のほうの話ということになりますけれども、従来から活用できるということを明示していたという内容の中で、送迎に関して、学校以外の施設のほうに、例えば介護施設や障害福祉所への送迎に使われている車両を、もちろんスクールバスも含めてということだと思いますけども、その辺がいろんな形で運用ができるというふうなことを、国のほうから周知をするというふうな方針だというふうなことも聞いておりますので、その辺を検討の中で、ただ、なかなかスクールバスに関しては難しい部分もあろうかと思えます。予算的な部分で、またこれもいろいろ大変なことは分かりますけども、今、町民のほうで、山北町の人口対策というような部分で考えますと、増やす、または減らさないために大事なことはという第6次総合計画の作成のためのアンケートで、「交通の利便性」が58.4%と最も高い結果となっております。現在お住まいの方のみならず、移住された方も地域公共交通のことでは将来に不安を抱いているというふうなことをお聞きしております。

先日、御高齢で2人住まいの御夫婦の御主人が、免許証返納したくても、公共交通に頼れないので仕方なく車で出かけていると、何とかしてほしいという切実な声をお聞きしております。車が生活の一部になっている山間地域は、免許返納自体が現実的ではないというふうな実情もござります。その辺

で一人住まいの方が移動手段がなくなっちゃうと、家に籠もる時間が増え、周囲とのつながりが減るといことで社会的な孤立ということになってきますと、フレイル予防というふうな部分もあろうかと思ひます。

ということで、これは住民福祉の課題というふうなこととしても捉えていただきたいというふうなことを思ひますが、そのことを踏まえまして、こちらの部分の、次の質問というふうな形になりますが、「他町との交通システム広域連携への参加の考えは」といことなんです、この辺につきましては、先ほどちょっと他町という部分がなかなか難しいと、難しいという言い方は変ですけども、ちょっとなかなか今現在、俎上に上がらないというふうな話なんです、これにつきましてはいかがでしょうか。

町長 他町とのオンデマンドとか、今検討しているのは松田町がやっているオンデマンドバスについて、町長と、一応簡単な話はしておりますけれども、基本的には、私は一緒にやるべきだといふうには思っておりますけれども、ただ、そのときに遠くのところ、つまり、向原・岸・山北はそんなに難しくな思ふんですけれども、清水・三保・共和というような地域が、果たして、そういったようなさつき難しいと言ったのは、そういうようなところをどういふうにやるのかといのは、非常に難しい問題だといふうに思っていますので、それらを踏まえた中で協力できるものは協力して、そして、皆さんが困らないような、交通弱者にならないような方法をとりたいといふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 公共交通の利用は、御殿場線ですとか、富士急バスの現状では人口減少社会を迎えまして、今後増便を期待することはかないません。とても利用者の足代わりといふうな形に、利用はなかなか難しいといふうな状況かと思ひます。

あらゆる年齢層が、町内外に様々な用向きで出かけるときには、マイカーの利用に頼らざるを得ず、免許の返納もできないという現実を踏まえていただいて、本町の人口対策に関わるといことでございますので、早急に交通問題のよりよい解決に向けて取り組んでいただくことを要望しまして、私の質問を終わりたいと思ひます。